

呉市・音戸町合併協議会
呉市・倉橋町合併協議会
呉市・蒲刈町合併協議会
呉市・安浦町合併協議会
呉市・豊浜町合併協議会
呉市・豊 町合併協議会

第 8 回 合同 会議 会 議 録

(平成 1 6 年 4 月 2 8 日)

呉市・音戸町合併協議会
呉市・倉橋町合併協議会
呉市・蒲刈町合併協議会
呉市・安浦町合併協議会
呉市・豊浜町合併協議会
呉市・豊 町合併協議会

呉市・音戸町合併協議会
呉市・倉橋町合併協議会
呉市・蒲刈町合併協議会
呉市・安浦町合併協議会
呉市・豊浜町合併協議会
呉市・豊 町合併協議会

第8回合同会議 会議録

と き 平成16年4月28日(水曜日)

ところ 呉阪急ホテル 4階 皇城の間

出席委員

(呉 市)

小笠原臣也
川崎初太郎
赤松俊彦
中田清和
下西幸雄
岩原 椋
石崎元成
岩城公順
梅河内秀登
喜田晃江
濱 純三

(音戸町)

川岡孝美
下垣内 清
岡本義明
篠崎哲郎
幸城和俊
原田公明
室澤喜洋
坪井秀則
武田安代
森石盛平

(倉橋町)

石橋杉嘉
中田正志
里 武
宮西正司
上瀬雅晴
吉本圭介
原 明
黒野國良
宮浦宣政

(蒲刈町)

柴崎龍雄
村松弘康
山本 巧
岡本智恵子
大久保正孝
馬場照雄
木村正雄
兼田定夫
高岡 忍
小早川浩二

(安浦町)

沖田範彦
坂井紀明
森本茂樹
渡邊隆司
榎木和一
林田浩秋
岸本美代子
堀尾忠男
片岡壽一

(豊浜町)

狹間襄治
隠地忠爾
土佐 武
伊藤圭一
西永英典
大川一也
西野國定
坂 孝好
大奈良 靖
梶山 一信

(豊 町)

長本 憲
大町武之
大道洋三
廿日出真二
長浜要悟
琢明知之
村尾征之
築山トヨコ
藤田武則

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝山公英
佐々木寛
歌田正己
海田茂
小田明博
是方英司
小林一司
西野智
金子直樹

会議に付した事件

(議案)

議案第14号 平成15年度呉市・音戸町合併協議会決算
議案第15号 平成15年度呉市・倉橋町合併協議会決算
議案第16号 平成15年度呉市・蒲刈町合併協議会決算
議案第17号 平成15年度呉市・安浦町合併協議会決算
議案第18号 平成15年度呉市・豊浜町合併協議会決算
議案第19号 平成15年度呉市・豊町合併協議会決算

(協議事項)

協議第18号 新市建設計画
協議第35号 合併協定書について

午後 1時30分 開会

芝山事務局長 失礼いたします。時間も参りましたので、それではただいまから始めさせていただきます。

最初に、呉市と6町との合併協議会会長でございます小笠原臣也呉市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

会長、よろしく願います。

小笠原会長 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、連休も控えております、実質もう4月も終わりというこの時期に、何かと御多用のところ、第8回の合併協議会合同会議に御出席をいた

だきまして、誠にありがとうございます。

さて、前回までの協議会におきまして、基本的項目及び行政制度等に関するすべての協議項目について御確認をいただくことができました。

その中で、新市建設計画案につきましては、第7回合同会議終了後、広島県知事に正式協議をいたしまして、その回答をいただいたところでございます。本日はその内容を御確認いただき、建設計画を決定するとともに、合併協定書(案)について御確認をいただくことにいたしております。

合併協定調印に向けまして、いよいよ大詰め段階を迎えたわけでございますが、本日の協議会はこれまでの総括でございまして、最終確認の場として位置づけられるものでございます。本日の協議会においてすべての協議事項についての確認決定がなされますと、合併協定調印式を開催する運びになるわけでございます。

委員の皆様方におかれましては、来年3月20日の合併に向けまして、さらに引き続き前向きに御協議いただきますよう、また御協力をいただきますよう心からお願いを申し上げます。

芝山事務局長 どうもありがとうございました。

それでは、開会に当たりまして、進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから呉市・音戸町合併協議会、呉市・倉橋町合併協議会、呉市・蒲刈町合併協議会、呉市・安浦町合併協議会、呉市・豊浜町合併協議会、呉市・豊町合併協議会第8回合同会議を開催いたします。

本日の会議録署名者として、呉市の石崎委員、音戸町の坪井委員、倉橋町の黒野委員、蒲刈町の木村委員、安浦町の岸本委員、豊浜町の坂委員、豊町の琢明委員を指名いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

この際、御報告いたします。

去る4月23日の音戸町議会臨時議会において、新たに篠崎副議長が選任されたことに伴い、呉市・音戸町合併協議会規約第7条第1項第2号の規定によりまして、篠崎氏が選任されました。恐れ入りますが、新任の篠崎委員、自己紹介をお願いいたします。

篠崎委員 皆さん、こんにちは。このたび音戸町議会副議長に就任しました篠崎哲郎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

小笠原会長 それでは、本日の議案審議に入ります。

それでは、議案第14号「平成15年度呉市・音戸町合併協議会決算」から議案第19号「平成15年度呉市・豊町合併協議会決算」まで、以上6件を一括議題といたします。

各町長さんに町としての集約された御意見をいただき、各町ごとと申しますか、各法定協議会ごとにお諮りをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

また、今後すべての議事についてでございますが、御発言される際には、最初に市町名と氏名を言っていただき、さらにマイクを使用して御発言いただきますようお願い申し上げます。

事務局から本件の説明を願います。

芝山事務局長 それでは、議案第14号「平成15年度呉市・音戸町合併協議会決算」、議案第15号「平成15年度呉市・倉橋町合併協議会決算」、議案第16号「平成15年度呉市・蒲刈町合併協議会決算」、議案第17号「平成15年度呉市・安浦町合併協議会決算」、議案第18号「平成15年度呉市・豊浜町合併協議会決算」、議案第19号「平成15年度呉市・豊町合併協議会決算」について御説明いたしますので、議案書をお願いいたします。

最初に、1、2ページをお開きいただきますようお願いいたします。

呉市・音戸町合併協議会歳入歳出決算書でございます。

上段の歳入合計は収入済額の欄にございますように240万16円、下段の歳出合計は支出済額の欄にございます160万186円、歳入歳出差引額は下にございますように79万9,830円となっております。

続きまして、11、12ページをお願いいたします。

呉市・倉橋町合併協議会歳入歳出決算書でございます。

歳入合計は240万16円、歳出合計は154万6,577円、歳入歳出差引額は85万3,439円となっております。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。

呉市・蒲刈町合併協議会歳入歳出決算書でございます。

歳入合計240万16円、歳出合計157万3,869円、歳入歳出差引額は82万6,147円となっております。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。

呉市・安浦町合併協議会歳入歳出決算書でございます。

歳入合計240万17円、歳出合計161万8,134円、歳入歳出差引額は78万1,883円となっております。

続きまして、41、42ページをお願いいたします。

呉市・豊浜町合併協議会歳入歳出決算書でございます。

歳入合計240万16円、歳出合計150万9,574円、歳入歳出差引額は89万442円となっております。

続きまして、51、52ページをお願いいたします。

呉市・豊町合併協議会歳入歳出決算書でございます。

歳入合計240万16円、歳出合計155万1,564円、歳入歳出差引額は84万8,452円となっております。

各合併協議会とも調定額、収入済額とも同額でございます。不納欠損額、収入未済額はいずれもございません。

また、各協議会における歳入歳出の差し引き残額につきましては、平成16年度に繰り越すものでございます。

次に、具体的な内容につきまして御説明をいたします。

内容につきましては、各合併協議会とも同一でございますので、6協議会同時に御説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、歳入から御説明いたしますので、各町の委員さんは各協議会の事項別明細

書をお願いいたします。

呉市・音戸町合併協議会につきましては、3ページと4ページでございます。呉市と倉橋町につきましては、13、14ページでございます。呉市と蒲刈町につきましては、23、24ページでございます。呉市と安浦町につきましては、33、34ページでございます。呉市と豊浜町につきましては、43、44ページでございます。呉市と豊町につきましては、53、54ページの各協議会の歳入歳出決算事項別明細書をお願いしたいと思います。

(款)分担金及び負担金、(項)、(目)とも負担金は、各協議会の管理運営に対する負担金でございます。各協議会とも呉市が40万円、各町が200万円負担をいただいております。

(款)諸収入、(項)、(目)とも預金利子は、歳計現金に係る預金利子でございます。続きまして、歳出を御説明いたしますので、それぞれの次のページをお開き願いたいと思います。

(款)、(項)、(目)とも協議会費は、協議会委員報酬を始め協議会開催に要した経費並びに広報紙「呉地域合併問題協議会だより」の発行等の経費でございます。

まず、第1節報酬でございますが、呉市と6町の合併協議会を合同で7回、個別で2回の計9回にわたり開催をいたしました法定協議会の出席委員さんの報酬でございます。

次に、第11節需用費でございますが、協議会でのコーヒー代及び協議会や協議会事務局での日常事務で使用いたしました文具類の購入に対して支出をしたものでございます。

次に、第13節委託料でございますが、合併協議の進捗状況を市と町の住民の皆様にお知らせしております広報紙「呉地域合併問題協議会だより」の2回分の作成配布に係る委託料、また法定協議会の議事録作成を業者に委託したものでございます。

次に、第14節使用料及び賃借料でございますが、主には法定協議会合同会議の会場使用料でございます。

各合併協議会におきまして執行をしております経費につきましては、それぞれ各協議会とも同一の内容に対して執行しておりますが、協議会ごとで歳出額に若干の違いが生じております。その主な要因といたしましては、先ほど説明いたしました1節の報酬につきましては、協議会の出席委員数の違い、例えば欠席委員さんがいらっしゃる分だけ違うということでございます。それと、第13節の委託料につきましては、個別協議会の会議録作成のページ数、その違いでございます。また、広報紙「呉地域合併問題協議会だより」、これにつきましては、各市町へ全戸配布をいたしておりますが、それぞれ世帯数に違いがございますので、その差でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

なお、この決算書に対します各協議会監査委員の決算審査意見書をあわせて提出をさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

小笠原会長 ただいま説明いたしました平成15年度合併協議会決算における監査

委員の審査意見について、監査委員を代表して呉市の濱委員より説明をお願いいたします。

濱監査委員 呉市監査委員の濱でございます。

それでは、平成15年度呉市・音戸町合併協議会歳入歳出決算審査、平成15年度呉市・倉橋町合併協議会歳入歳出決算審査、平成15年度呉市・蒲刈町合併協議会歳入歳出決算審査、平成15年度呉市・安浦町合併協議会歳入歳出決算審査、平成15年度呉市・豊浜町合併協議会歳入歳出決算審査、平成15年度呉市・豊町合併協議会歳入歳出決算審査について御報告申し上げます。

平成16年4月12日につばき会館6階におきまして、音戸町森石監査委員、倉橋町宮浦監査委員、蒲刈町小早川監査委員、安浦町片岡監査委員、豊浜町梶山監査委員、豊町藤田監査委員とともに、事務局が保管いたします諸帳簿類と照合検査を実施したほか、関係局員から説明を聞くなどにより審査した結果、その計数は関係諸帳簿と符号し、正確であると認めた次第です。

以上、簡単ではございますが、決算審査の報告といたします。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

それでは、各町の町としての御意見をいただきたいと思えます。

まず、音戸町の川岡町長さんから音戸町の御意見を願います。

川岡副会長 音戸町といたしましては、全く異議はございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りをいたします。

本件につきましては、認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見をいただきたいと思えます。

石橋副会長 倉橋でございますけれども、議案の第15号につきましては、倉橋町といたしましては異議はございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をいただきたいと思えます。

柴崎副会長 特に異議はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。
続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見をいただきたいと思います。

沖田副会長 議案第17号については、異議ございません。

小笠原会長 それでは、安浦町と呉市の委員さんにお諮りいたします。
本件については、認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。

続きまして、狹間町長さん、豊浜町としての御意見をいただきたいと思います。

狹間副会長 豊浜町でございます。議案第18号につきましては、異議はありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたします。
本件については、認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見をいただきたいと思います。

長本副会長 議案第19号は、豊町にとりましても異議はございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。

続きまして、本日の協議事項に入ります。

協議第18号「新市建設計画」を議題といたします。

本件は、前回の第7回合同会議におきまして、既に各委員さんに内容についての御確認をいただいているところでございますが、このたびの広島県知事への正式協議の結果につきましても全く異議なしという回答をいただいているところでございます。したがって、本日皆様のお手元にお配りしております建設計画は、前回の合同会議でお配りしたものと全く同じものがございます。そういう意味で御確認をいただきたいと思います。

事務局から本件の説明を願います。

歌田企画調整課長 それでは、協議第18号「新市建設計画」について御説明いたします。

去る3月25日の第7回協議会におきまして、委員の皆様にご審議いただきまして、協議、確認を受けたところでございます。その協議、確認を受けまして、県知事に正式協議をいたしました。

県におかれましては、この正式協議を受け、呉地域事務所合併推進会議において内容の審議をなされ、そして3月29日でございますが、県知事が本部長の合併推進本部会議を開かれまして内容を審議され、その結果県知事から特に異議なしということで同意する旨、正式な回答を得られたところでございます。

なお、回答の通知の写しをそれぞれの建設計画の1ページ前に資料としておつけいたしておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上で県知事からの正式回答を受けました、建設計画につきまして再度御確認をいただきたいということで、御報告させていただきます。

以上でございます。

小笠原会長 前回と全く同じ内容でございますが、ただいまの説明に御質疑等がありましたらお願いいたします。

特にないようございましたら、本件につきましては広島県知事からの今回の回答を受けまして、本合併協議会において正式に決定をいたしたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、これまで協議をいただきました協議結果を踏まえて作成をいたしました合併協定書(案)について御審議いただきたいと思っております。

これが協議項目の最後になるわけでございますが、協議第35号「合併協定書について」を議題といたします。

これにつきましても、今まで協議をしていただいたことの基本方針の確認ということになるわけでございますが、各町長さんに町としての集約された御意見をいただき、各法定協議会ごとにお諮りしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、協議第35号合併協定書についてでございます。

呉市・音戸町、呉市・倉橋町、呉市・蒲刈町、呉市・安浦町、呉市・豊浜町、呉市・豊町のそれぞれに合併協定書(案)を作成させていただいております。これにつきましては、昨年の9月に各市町議会で法定協議会の設置議決をいただき、以後9月末、10月、11月、12月、1月、2月、3月と合計9回にわたりまして法定協議会を開催させていただきました。その中で合併に関する協議事項に基づき協議、確認を行ってきたものでございます。

協議の主な内容としましては、1点目としまして合併に関する基本的な項目15項目、2点目としまして住民生活に影響のある行政制度に関する項目16項目でございます。3点目としましては、合併後10年間のまちづくり計画でございます新市建設計画の作成がございまして、合計32項目の協議を行ってきたところでございます。その中で、双方合意に達した内容をもとにまとめさせていただき、今回この合併協定書(案)として作成をしたものでございます。

それでは、1項目ずつ確認をさせていただきますが、まず、呉市・音戸町合併協定書(案)に基づいて説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、1ページめくっていただきまして、1番目の「合併の方式」でございます。これは安芸郡音戸町を廃し、その区域を呉市に編入する編入合併とするとい

うものでございます。

2番目の「合併の期日」につきましては、平成17年3月20日とするということでございます。

3番目の「財産及び公の施設の取扱い」につきましては、音戸町の財産及び公の施設は、すべて呉市に引き継ぐものとするということでございます。

4番目の「議会の議員の定数及び任期の取扱い」につきましては、議会の議員については市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法でございますが、この第6条第2項及び第3項の規定により、呉市の議会の議員の残任期間に相当する期間に限り、音戸町の区域に選挙区を設けまして、当該選挙区において選挙すべき議会の議員の定数は3人とするということでございます。定数特例を採用いたしまして、定数として3人町地域で増員選挙を行うということでございます。

5番目としまして、「農業委員会の取扱い」についてでございます。1点目としまして、音戸町農業委員会は呉市農業委員会に統合するということでございます。2点目としまして、合併特例法第8条第1項の規定により、音戸町農業委員会の選挙による委員のうち4人に限り呉市農業委員会の委員の残任期間、引き続き呉市農業委員会の選挙の委員として在任するということでございます。引き続き4人の方に在任をしていただくというものでございます。

6番目としまして、「地方税の取扱い」でございます。地方税は、呉市の制度に統一する。ただし、法人市民税法人税割については、合併特例法第10条第1項の規定によりまして、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度は不均一課税を実施するというものでございまして、平成21年度までの6年度間は従前どおりの課税をしていくというものでございます。

7番目としまして、「一般職の職員の身分の取扱い」についてでございます。1点目としまして、音戸町の一般職の職員はすべて呉市の職員として引き継ぐものとする。2点目としまして、職員の任免、給与、その他身分の取扱いについては、呉市の職員と不均衡が生じないよう公正に取扱うものとするということございまして、合併特例法第9条に職員の身分保障の措置についての条項がございますので、これに従っているものでございます。

8番目としまして、「特別職の身分の取扱い」についてでございます。音戸町の特別職の身分の取扱いについては、両市町の長が別に協議して定めるということでございます。

9番目の「行政組織機構の取扱い」についてでございます。1点目としまして、音戸町役場は支所とする。ただし、組織については、住民生活に急激な変化を来すことのないよう配慮し、段階的に再編、見直しを図る。2点目としまして、音戸町に置かれております附属機関は廃止するが、合併後の附属機関のあり方については必要により適切な措置を行うものとするということでございます。

支所につきましては、本来の戸籍、住民票等を取扱う支所業務と今後福祉、保健、土木、農林水産、商工観光振興等の住民の利便性の確保及び合併後の町地域の振興を図るという面と、町内にあります保育所、学校、公民館、いろいろなスポーツ施設等の運営に対応できるような組織を考えまして、住民の生活に急激な変化を来す

ことのないよう配慮した体制をつくっていきたいと考えているものでございます。

1 ページめくっていただきまして、10番目でございます。「一部事務組合等の取扱い」についてでございます。音戸町が加入している一部事務組合等については、合併の日の前日をもって脱退する。ただし、江能4町と音戸・倉橋2町の6町で構成しておりまして、消防・救急、介護保険の認定、それと火葬場の運営等をやっております江能広域事務組合及び、ごみ、し尿を共同で処理をされております音戸町倉橋町広域行政組合については、関係自治体の合併の動向に配慮しながらその取扱いを決定するものとするということでございます。

また、江能倉橋島地域振興協議会については、今後の合併の状況を考慮しながら、整備施設等の取扱いについて関係自治体と協議するものとするということでございます。

11番目としまして、「使用料・手数料等の取扱い」についてでございます。1点目としまして、使用料は呉市の制度に統一するものとする。ただし、音戸町のコミュニティ関係、保健・福祉関係及び文化・スポーツ関係等の施設使用料については、現行のとおりとするということでございます。2点目としまして、手数料は呉市の制度に統一するものとするということでございます。

12番目、「公共的団体等の取扱い」についてでございます。公共的団体等については、合併後一元化することが望ましいものもあることから、それぞれの実情を尊重しながら次のとおり調整を図るものとするということで、3点ほど調整の方向性を掲げさせていただいております。1点目としまして、両市町に共通している団体は合併時に統合するよう調整に努める。2点目としまして、独自の目的を持った団体は自主的な判断にゆだねるということでございます。3点目として、統合に時間を要する団体は将来統合するよう調整に努めるということでございまして、調整の方向性を書かさせていただいております。

13番目としまして、「各種団体への補助金・交付金等の取扱い」についてでございます。各種団体等に交付している補助金等については、合併後統一を図ることが望ましいものもあることから、過去の経緯や実情に配慮した上で新市において検討することとし、当面次のとおり調整を図るものとするということで、2点ほど調整の方向性を掲げさせていただいております。1点目としましては、両市町における同一または同種の補助金等については、合併時に統合するよう調整に努める。2点目としまして、音戸町独自の補助金等については、従来の実績を尊重し、市域全体の均衡を保つよう調整に努めるということでございまして、段階的な経過措置も設けまして柔軟な対応をしていきたいと考えているものでございます。

14番目としましては、「町字名の取扱い」についてでございます。音戸町の町字名については、音戸町の意向を尊重し、決定するということでございまして、音戸町の方で速やかに町字名の方向性を決定していただければと思っております。

15番目に「慣行の取扱い」についてでございます。慣行の取扱いについては、原則として呉市の制度に統一ものとするということでございます。

以上が合併に伴います基本的な事項でございまして、次に行政制度に関して各種事務事業の取扱いについて16番目以降に記載させていただいております。これにつ

きましては、呉市、各町で基本的な方針を決めておりまして、原則として呉市の制度を適用していく、または呉市の制度に統一していく、ただし従来からの経緯、実情を考慮しまして、住民生活に支障を来さないよう調整を図っていくという基本的な考えに基づいて、各種行政制度について方向性を掲げさせていただいております。

16 - 1「福祉制度の取扱い」、16 - 2「介護保険事業の取扱い」、16 - 3「国民健康保険事業の取扱い」、16 - 4「保健・医療制度の取扱い」についてでございます。それぞれ保育料、介護保険料、国民健康保険料につきましては、呉市の基準に統一するというところでございます。それと、福祉・保健等に関しましては、合併後、呉市の福祉事務所あるいは保健所、それと統合合併することになっております呉市社会福祉協議会あるいは民間事業者、ボランティア団体、さらに地元の医師会や医療機関等と連携をする中で、既に町内にあります高齢者生活福祉センターとか福祉保健センターあるいは各町が持つておられます診療所等を活動の拠点にしまして、町地域の福祉活動、保健活動を展開していき、町地域の保健・医療・福祉の充実を図っていきたいと考えているものでございます。

次に、16 - 5「環境事業の取扱い」についてでございます。これにつきましては、原則として呉市の制度を適用するものとする。ただし、音戸町地域で実施しているごみ、し尿の収集・処理事業及び体制については、当分の間現行のとおりとするということでございます。

次に、16 - 6「商工業・観光の振興」、16 - 7「農林水産業の振興」、16 - 8「まちづくり建設事業」、16 - 9「教育・文化・スポーツの振興」、次のページに移りまして、16 - 10「人権行政の取扱い」、16 - 11「コミュニティの振興等」についてでございます。これらにつきましては、合併後の産業振興あるいは生涯学習の推進等を含めたまちづくり振興をどのようにしていくかという中身でございます。これにつきましては、瀬戸内海の多様な資源、特に豊かな自然、歴史、文化などの地域資源とこれを生かした各町のまちづくり方針、また現在呉市が持つております、ものづくりに基づく産業業務あるいは情報通信、医療関係、その他多様な都市機能との連携、調和を図りながら、引き続き町地域の産業、観光、交流の振興・促進を図り、瀬戸内の海洋交流都市として魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えているものでございます。

なお、音戸町のまちづくり方針に基づいて整備してこられましたいろいろな施設につきましても、新呉市が引き継ぎまして維持管理・整備するとともに、まちづくり振興に役立てていきたいと考えているものでございます。

次に、16 - 12「水道事業の取扱い」についてでございます。これにつきましては、音戸町の水道事業は現行のとおり呉市が引き継ぐものとする。2点目としまして、水道料金は呉市の基準に統一するものとするということでございます。

次に、16 - 13「下水道事業の取扱い」についてでございます。音戸町の下水道事業については、今後整備に努めるものとするということでございまして、今から建設計画に位置づけまして、主要事業として整備に取り組んでいくというものでございます。

次に、16 - 14「消防・防災体制整備」についてでございます。1点目としまして、

音戸町地域の消防・救急、救助等については、呉市消防本部が所管するものとするということでございます。2点目としまして、音戸町の消防団は、全団員を呉市の消防団組織に統合しまして、再編整備をしていくというものでございます。

次に、16 - 15としまして、町が行っております「独自事業の取扱い」についてでございます。

1点目としまして、呉市営の路線バスあるいは委託をして走らせております循環バスに関しての生活バスの運行につきましては、現行路線の維持継続を基本方針とします。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編について引き続き検討していくものとするということを掲げさせていただいております。

2点目としまして、5年に1度開催されております清盛祭につきましては、合併後も引き続き開催していくため、事業内容を精査した上で保存会への補助金の交付を継続するものとするということでございまして、新呉市として引き続き開催ができるようにしていきたいと考えているものでございます。

3点目としまして、保健・医療・福祉の拠点として、国保診療所あるいは老健施設、在宅介護支援センターなどがございます「総合ケアセンターさざなみ」につきましては、現行のとおり呉市が引き継ぐものとするということでございます。ただし、在宅介護支援センターについては地域型とし、各施設の運営方法については引き続き協議、検討していくものとするということでございます。

以上が行政制度に関しまして方向性を確認し、これをまとめさせていただいたものでございます。

なお、行政制度に関する個々の具体的な制度の調整につきましては、既に別冊の行政制度調整調書でお示ししているとおりでございます。

それと17番目の「新市建設計画」でございしますが、合併後の建設計画は、別添の呉市・音戸町合併建設計画に定めるところによるものとするということでございます。先ほど説明しましたように、合併後10年間のまちづくり振興のための計画書となっておりますこの新市建設計画は、県知事からの同意の回答が得られましたので、先ほど協議事項として確認をいただいたものをそのまま協定書に掲載させていただいたものでございます。

以上のとおり、今までの合併協議会で協議、確認し、双方が合意に達した内容をもとに協定書(案)としてまとめたものでございます。

次に、呉市・倉橋町合併協定書(案)をお願いします。

なお、今後、倉橋町以降の町につきましては、先ほどの音戸町との協定書との主な相違点のみを説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

倉橋町合併協定書(案)の1ページをお願いします。

3番目の「財産及び公の施設の取扱い」の2点目のところでございます。財産区の財産は、財産区財産として呉市に引き継ぐものとするということでございまして、町の独自事業の取扱いのところでは協議をしまいたものでございます。現在17区ある財産区に管理会が設置されて維持管理を行っております。これを呉市が引き継ぐというものでございます。

次に、4番目の「議会の議員の定数及び任期の取扱い」のところ、倉橋選挙区

で選挙すべき議会の議員の定数は1人ということで、人数が違っております。

5番目の「農業委員会の取扱い」についてでございます。倉橋町農業委員会の選挙による委員のうち7人に限り在任していただくということで、人数が7人となっているものでございます。

次に、4ページをお願いします。

16 - 13の「下水道事業の取扱い」についてでございます。これにつきましては、倉橋町は下水道事業あるいは集落排水事業を既に整備されておられまして、この取扱いについてでございます。1点目としまして、倉橋町の下水道事業及び漁業集落排水事業は、現行のとおり呉市へ引き継ぎ整備を図っていくものとする。2点目としまして、下水道使用料及び漁業集落排水使用料は、呉市の基準に統一するものとするということでございます。3点目としまして、下水道事業受益者負担金及び水洗便所改造資金貸付制度については、呉市の制度に統一するものとする。ただし、本浦地区の特定環境保全公共下水道事業分担金については、現行のとおりとするということでございます。4点目としまして、漁業集落排水事業分担金は、当面現行のとおりとし、3年をめどに制度の統一を図るものとするということでございます。

次に、16 - 15「独自事業の取扱い」についてでございます。

これにつきましては2点ほどございまして、1点目としまして生活バスの運行についてでございます。呉市営バスの路線バスあるいは直営又は地元のタクシー会社に委託されて運行されております生活バスにつきましては、現行路線の維持継続を基本方針とします。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については引き続き検討していくものとするということでございます。

2点目の財団法人倉橋まちづくり公社についてでございます。これは桂浜地区に温泉館や生涯学習館等があります桂浜ふれあいセンター、あるいは長門の造船歴史館、総合体育館とか温水プールがございまして、これらの施設の管理運営をしております財団法人倉橋まちづくり公社につきましては、管理運営業務を委託している施設の状況や、事業内容を精査した上で、合併後も引き続き同公社に委託する方向で調整していくものとするということでございます。引き続き委託しながら運営していきたいと考えているものでございます。

次に、呉市・蒲刈町合併協定書(案)をお願いします。

1ページめくっていただきまして、4番目の「議会の議員の定数及び任期の取扱い」についてでございます。これは町地域で選挙すべき議会の議員の定数は1人とするということでございまして、人数が1人となっているものでございます。

5番目の「農業委員会の取扱い」についてでございます。これは蒲刈町農業委員会の選挙による委員のうち4人に限り在任するというので、人数が違っているものでございます。

次に、3ページ目の16 - 9「教育・文化・スポーツの振興」というところでございまして、(3)の児童及び生徒の夏季期間プール利用無料乗車券発行事業については、地域の実情を考慮し、経過措置を設ける方向で調整していくものとするということでございます。これは町の独自事業の取扱いの中で既に協議をさせていただいたものでございます。学校教育の振興という面を考慮しまして、ここに掲載させていただ

だいたいのものがございます。

次に、16 - 15「独自事業の取扱い」についてでございます。4点ほど掲げさせていただきます。

1点目としましては、直営で運行されております生活バスについては、引き続き運行していくという中身でございます。

2点目としまして、英国留学英語研修については、蒲刈町の制度を廃止するものとする。ただし、地域の実情を考慮し、経過措置を設ける方向で調整していくものとするということございまして、経過措置を設けながら当面継続して研修ができるようにしていきたいと考えているものがございます。

3点目としましては、自然環境に配慮した自治体として、平成14年度に認証を受けましたISO14001認証については、町の事業を呉市が引き継ぎまして、環境にやさしい行政活動を実施していくというものでございます。対象施設は、役場本庁舎と県民の浜「輝きの館」でございます。

4点目としましては、保健・医療・福祉の拠点となっております、田戸地区にあります蒲刈町立国民健康保険診療所についてでございますが、これにつきましては、現行のとおり呉市が引き継ぐものとするということでございます。ただし、運営方法については、引き続き協議、検討をしていきたいと考えているものがございます。

次に、呉市・安浦町合併協定書(案)をお願いします。

1ページめくっていただきまして、4番目の「議会の議員の定数及び任期の取扱い」についてでございます。選挙すべき議会の議員の定数は2人とするということございまして、人数が2人となっているものがございます。

5番目の「農業委員会の取扱い」についてでございます。これは安浦町農業委員会の選挙による委員のうち8人に限り在任するというところございまして、8人という人数になっているものがございます。

次に、4ページ目をお願いしたいと思います。

16 - 15独自事業の取扱いについてでございます。これにつきましては、3点ほど掲載させていただきます。

1点目としましては、負担金を出しまして安浦交通株式会社に運行を依頼しております生活バスでございますが、これも引き続き運行できるようにしていくというものでございます。

2点目としまして、安登地区にあります安浦町国民健康保険診療所につきましては、現行のとおり呉市が引き継ぐものとするということでございます。ただし、運営方法については引き続き協議、検討をしていくものとするということございまして、新呉市として呉地域の医療のあり方を今後検討していきたいと考えているものがございます。

3点目としまして、平成5年に設立され、町民センター内に事務局があります財団法人安浦町生涯学習振興財団につきましては、現行のとおり呉市が引き継ぎ、生涯学習の推進に努めるということでございます。

次に、呉市・豊浜町合併協定書(案)についてお願いします。

1ページめくっていただきまして、4番目の「議会の議員の定数及び任期の取扱

い」についてでございます。選挙すべき議会の議員の定数は1人とするということでございます。

5番目の「農業委員会の取扱い」についてでございます。豊浜町農業委員会の選挙による委員のうち3人に限り委員として在任していただくということで、人数が3人になっているものでございます。

それでは、4ページ目をお願いします。

16 - 15「独自事業の取扱い」についてでございます。これにつきまして4点ほど掲載させていただいております。

1点目としまして、豊浜町と隣の豊町で案分して負担金を出しておおさきバス株式会社に運行を依頼しております生活バスにつきましては、引き続き現行のとおり運行していくというものでございます。

2点目としまして、昭和47年に設立されております株式会社斎島汽船が運航しております離島航路でございますが、斎島住民を対象とする離島航路補助事業については、呉市が引き継ぎ実施していくものとするということでございまして、引き続き運行ができるよう事業補助、住民への運賃助成もしていきたいという中身でございます。

3点目としまして、豊島港から仁方港までの高速船に対する船賃の助成をしております高齢者旅客運賃助成事業につきましては、豊浜町の制度は廃止するが、実質的な住民サービスが低下することのないよう調整していくものとするということでございまして、住民サービスの継続ができるように町地域の福祉施策として別途協議をしていきたいと考えているものでございます。

4点目としまして、平成9年から運営が開始されておりますCATV有線放送事業につきましては、呉市が引き継ぎ実施していくものとします。ただし、共同受信及びインターネットサービスを主目的とし、豊町の施設との統合も検討していくものとするということでございまして、隣の豊町にも同様な施設がございますので、運営面のことも考えまして、今後統合も検討していきたいという中身でございます。

次に、呉市・豊町合併協定書をお願いします。

1ページめくっていただきまして、4番目「議会の議員の定数及び任期の取扱い」についてでございます。選挙すべき議会の議員の定数は1人とするということでございます。人数が1人となっているものでございます。

5番目、「農業委員会の取扱い」についてでございます。豊町農業委員会の選挙による委員のうち4人に限り在任するというものでございまして、人数が4人になっているものでございます。

次に、4ページ目をお願いします。

16 - 15「独自事業の取扱い」についてでございます。4点ほど掲載させていただいております。

1点目としまして、先ほどございましたように、豊浜町と案分して負担金を出しておおさきバス株式会社に運行依頼しております生活バスにつきましては、引き続き運行していくというものでございます。

2点目の、三角島から久比港に渡っております豊町営三角渡船事業につきまして

は、現行のとおり呉市が引き継ぐものとするということでございます。直営で運航されている渡船事業でございます。ただし、運営方法等については、引き続き検討していくものとするということでございます。

3点目として、平成6年度から御手洗地区が保存地区に選定されておりまして、歴史的な建造物の保存に対する助成をしております豊町伝統的建造物群保存地区保存助成事業につきましては、呉市が町事業を引き継ぎ実施していくものとするということでございます。

4点目としまして、昭和64年から運営開始されておりますCATV有線放送事業につきましては、呉市が引き継ぎ実施していくものとします。ただし、共同受信及びインターネットサービスを主目的とし、豊浜町の施設との統合も検討していくものとするということでございまして、先ほどの豊浜町と同じ内容になっているものでございます。

以上、今までの合併協議会におきまして協議、確認し、双方が合意した内容をもとに、協定書(案)としてまとめさせていただいたものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の日程ですが、合併協定書(案)に了承がいただけましたら、5月の初旬には合併協定調印式、また、6月の各市町の議会において合併関連議案を上程させていただければと考えております。議会の同意が得られましたら、県知事に合併申請をしていくという運びになろうかと考えているところでございます。

以上で合併協定書(案)につきましての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、これにつきまして各町の町としての意見をいただきたいと思っております。

音戸町の川岡町長さんからお願いいたします。

川岡副会長 音戸町といたしましては、合併協定書(案)について異議はございません。

小笠原会長 それでは、音戸町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、本協定書をもちまして合併調印をとり行いたいと存じます。

続きまして、石橋町長さん、倉橋町としての御意見をいただきたいと思っております。

石橋副会長 倉橋でございます。ただいま協議事項第35号の合併協定書(案)についての説明がございましたが、この問題につきましては御異議ございません。

小笠原会長 それでは、倉橋町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、本協定書をもちまして合併調印をとり行いたいと存じます。

続きまして、柴崎町長さん、蒲刈町としての御意見をいただきたいと存じます。

柴崎副会長 ただいまの合併協定書については、特に異議はありません。

小笠原会長 それでは、蒲刈町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、本協定書をもちまして合併調印をとり行いたいと存じます。

続きまして、沖田町長さん、安浦町としての御意見をいただきたいと存じます。

沖田副会長 安浦町でございます。協議第35号合併協定書については、庁内で審査をいたしました。賛成が多数ということで、この案によろしゅうございます。

小笠原会長 それでは、お諮りをいたしたいと思いますが、安浦町と呉市の委員さん、本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

はい。

榎木委員 安浦の榎木です。

町長が今言ったように、多数で賛成されたと言われますが、正式には四、五人が反対表明していたので、採決をしていただきたいと思います。

小笠原会長 わかりました。

安浦町の委員より反対意見がございますので、本件につきましては挙手により採決をいたしたいと思います。

呉市と安浦町の委員の皆様にお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

小笠原会長 挙手多数でございます。よって、本協定書をもちまして合併調印をとり行いたいと存じます。

続きまして、狭間町長さん、豊浜町としての御意見をいただきたいと思います。

狭間副会長 豊浜町でございます。異議はありません。

小笠原会長 それでは、豊浜町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、本協定書をもちまして合併調印をとり行いたいと存じます。

続きまして、長本町長さん、豊町としての御意見をいただきたいと思います。

長本副会長 豊町にとりましても、合併協定書どおり御異議ございません。

小笠原会長 それでは、豊町と呉市の委員さんにお諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、本協定書をもちまして合併調印をとり行いたいと存じます。

なお、先ほど事務局の説明でも申し上げましたが、合併協定調印式は5月12日水曜日午前10時より、ここ呉阪急ホテルにおいて開催させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。5月12日水曜日午前10時、呉阪急ホテルにおいてでございます。

以上で本日の協議事項はすべて終了いたしました。この際何か御意見がございましたらお願いいたします。

どうぞ。

里委員 倉橋の里です。うちの議員さんから1点お聞きしたいことがあるようなので、ひとつお願いします。

小笠原会長 どうぞ。

吉本委員 倉橋の吉本です。

合併協定書の件なんですけど、17項目めまでは何も不足もありませんし、そのままよろしいと思うんですが、倉橋町においては、理事者側も含め議会の合併問題特別委員会や各町の代表者でつくっている検討委員会でも、編入合併されて自分たちの町は自分たちで治めるという自治権を失う町民の不安感に配慮して、呉市側から住民の意見をまとめて市長に提言することや必要な事業を行うことを目的とするためのまちづくり協議会ですか、これの設置を了解していただいたとずっと説明してまいりました。

合併協定書というのは、私は合併にかかわる自治体と自治体の契約書のようなものだと思っています。この合併が終わって、合併にかかわった人がみんないなくなったときに、結局残るのはこの合併協定書が残る、子どもや孫の代に残るものだと思っています。その合併協定書にこのまちづくり協議会の設置という項目が明記されていないんですが、それについて呉市側の所見をお伺いしたいと思います。

小笠原会長 事務局の方から考え方を説明していただけますか。

佐々木事務局次長 2月に開催しました個別協議会におきまして、住民の声を集

約して今後呉市行政とのパイプ役になっていただいたり、合併後の町地域の新しいまちづくりを引き続き行うことができたらということで、住民主体の任意団体であります「まちづくり協議会」を設置したらどうかという案を示したわけでございます。これは個々の行政制度調整での協議事項にはしておりませんので、協定書には載せておりません。中身としては既に呉市は2町との合併をしておりますし、地域振興基金条例も設置しておりますし、内規として、合併町地域の振興を図るためのまちづくり振興事業補助金の交付要綱も定めております。この提案に基づきまして、各町において任意の団体としてどういう形がよいというような縛りは我々はするつもりはございませんけれども、いろいろと意見交換をする中で、また住民と行政がタイアップする中で、合併後の町地域の新たなまちづくり振興が図れればという思いをずっと持っております。協定書に記載していなくても、今まで協議してきた中身でございますので、その点は十分認識しておりますし、引き続き協議をしていきたいと考えておりますので、ひとつ御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

小笠原会長 よろしゅうございますか。

私の方からも補足をさせていただきたいと思います。確かにいわば法定の地域審議会のようなものもある、そういうものをつくったらどうかという御意見も任意協議会の段階からいろいろ出ておりましたけれども、このまちづくり協議会、これも仮称でございますけれども、そういうものをそれぞれの町でおつくりいただくのは非常に結構なことで、またつくっていただきたいと思っております。しかし、あくまでも任意、自主的にやっていただくということで、呉市との約束によってつくるという、協定によってつくるというものはちょっと性格が違うのではないかということで、この協定書の中には入れておりません。今までの協議の内容は議事録でしっかりと記録されておりますし、消えてなくなるということではないというふうに理解しております。それと各町によってどういう形のものにされるか、名称、形式、構成メンバー、そういったものは実に自由にやっていただくということで、そういう意味でも合併協定書の中に統一的に書き込むということではないんではないかというふうに理解をしておるわけでございます。しっかりとつくっていただいたまちづくり協議会、どういう名称になるかわかりませんが、そういうものとの連携はちゃんと取って、合併後の地域の意見が反映されたり、各事業が円滑に進むように私どもも考えていきたいと思っております。しっかりと受けとめておりますので、御理解いただきたいと思っております。

よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございます。

そのほか御意見ございませんか。

どうぞ。

馬場委員 蒲刈町の馬場でございます。

合併について、2町は合併されまして、私どもはここまで来るまでいろいろな問題がございましたが、この6町は来年3月合併の運びとなりましたが、私は気になるのは、どの町も同じであろうと思いますが、建設計画には法的な拘束力がないとの声がありますが、お互いに信頼関係でございます。空手形にならないようにひと

つお願いします。

以上です。

小笠原会長 はい。これはもうしっかりと今の御要望を受けとめさせていただき
ます。県とも協議をいたしておりますし、国や県の補助事業というようなことにな
りますときには、国・県の補助金も確保しなきゃいけませんけれども、建設計画に
沿って着実にまちづくりが進めていけるように我々としても努力をしたいと思っ
ておりますので、御理解いただきたいと思います。

そのほか何か御意見.....。

どうぞ。

狭間副会長 豊浜町の狭間でございます。

最後に一つ、市長さんをお願いがあります。

現在人口はだんだんとふえておるわけでございます。50年先には世界の人口は倍
になると推定されると報道されております。日本は少子化と言われておりますが、
世界では人口増であります。そういうところから考えますと、日本国も今から自給
自足と申しますか、自分の地域は自分で守っていかなければならない時代がやっ
てくると思います。そのためには、農業、漁業を大切にしていかななくてはなら
ないと思うわけでございます。私たち合併します町は、第1次産業で支えられてま
いりました。今後、特にお願いいたしたいことは、農林水産部門の強化ですね、
市長さん。

小笠原会長 はい。

狭間副会長 ぜひとも図っていただきたいと思うわけでございます。合併に当
たりまして、この点だけぜひお願いをいたしたいと思っておりますので、よろし
くお願いいたします。

小笠原会長 今おっしゃいました件については、これまでもいろいろ御意見を
いただいておりますので、とりあえず今年の呉市の機構改革の中で、農林水産課
というのを分離して、水産課を独立させて、人員も増強しておりますし、それ
から県の方から農林水産に詳しい方に来ていただいて、体制を充実をさせてお
ります。また今後各支所の地域振興室といいますか、そういう窓口の対応の仕
方も含めて、さらに充実強化をしていく必要があれば今後十分考えていきたく
と思っております。農林水産業、非常に大事な日本の資源だというふうに思っ
ておりますから、今の御意見十分に踏まえて考えてまいります。

そのほか。

どうぞ。

長浜委員 豊町の長浜です。

昭和の大合併、私はまだ子どもだったんですけども、昭和の大合併のことを振
返りますと、合併後にしばらく地域的なしこりといいいましょうか、違和感とい
いましょうか、そういうものが残っておったような気がするんです。この呉市
と合併するに当たりまして、合併の一つの何といいいましょうか、推進するた
めのキーワードとして、相互の交流が盛んになったので合併しなさい、した
方がいいですよというキーワードがあったと思うんですけども、あいにく豊
町の場合は呉市との交流がそれほど深くあったとは思えません。そういった
中で合併しますと、どうしても先ほ

ど言いましたような地域的な違和感といいましょうか、そういうものが、いい言葉で言えば独自性なんでしょうけども、何となく違和感が残るような気がするんです。それを解消するのは、相互の交流しかないと思うんですね。

例えば、私どもは船で呉市に行く場合に途中で音戸町の沖合を通ったりしますけども、あいにく音戸町との具体的な交流はほとんどございません。農家同士で倉橋町と、農家同士でのあるいはミカンの栽培方法での交流はございますけども、町民同士との交流はございません。そういった中で、このたびこういう大合併が行われるわけです。そういう中でそれぞれの地域が違和感を持ち続けますと、合併した意味が、行政としてはあるかもわかりませんが、町民あるいは新市民としての一体感といいましょうか、というものが余り持ち得ないんじゃないかと思うんですね。そういった意味で、そういう一体感を一刻も早くもたすための交流の方法というようなものを、もし具体的にこういう事業を行うことによって交流あるいは一体感が得られるんじゃないかというようなことをもしお考えでしたら、例えば各地域代表の選手を出して運動会をやるとか、いろんな方法があると思うんですけども、もしそういうような事業といいましょうか、施策といいましょうか、そういうものをもしお考えでしたら教えていただきたいと思うんですが。

小笠原会長 今おっしゃいましたことは、非常に重要なことだと思っております、今までも1市8町の広域市町村圏、それから江能の広域市町村圏、合わせて1市12町で基金を持っておりまして、その運用益で、例えば年1回ですけれども、ふれあい陸上競技大会をやって、各町から小・中学生の人に参加していただいたりしておりますし、細かく一つ一つは申し上げませんが、そのほかいろいろ観光につながるような事業もやっております。おっしゃったように、私ども呉市を中心して各町とのつながりはもっともっとなきゃいけないということで、新年度も各町の学校と呉市の学校の交流事業を予算に計上したりしております。観光振興をすることによって、あるいは市政だよりとかいろいろな広報を通じて、お互いの地域にどういうものがあって、どういう行事があって、ぜひお互いに一緒に、同じ呉市になったんだからちょっと距離があっても参加してみようというふうにするとどんどん一体感が生まれてくるんだろうと思いますね。特に、おっしゃったように町同士の、豊町と、じゃあ音戸町、倉橋町がどういうふうにつながっていくかということになると、やっぱり一緒にの行事をやるとか、あるいは例えば音戸町、倉橋町で何か行事があるときに、ちょっと不便でも行ってみようかというふうに、情報をもとにして行き来がどんどん盛んになればそういう機運も醸成されてくるんじゃないかというふうに思っております。今言われました点、今後呉市の施策やら何かに十分取り込んで反映させていきたいというふうに思っておりますので、また知恵がありましたら出していただきたいなと思います。

どうぞ。

長浜委員 全くの思案なのでどうなるかわかりませんが、各町がまちづくり協議会をつくられますよね。そのまちづくり協議会の連盟といいましょうか、協議会連盟みたいなのをつくって、その連盟の例えば年に1回の会議を9町、9町といいましょうか、もともとの町が持ち回りで年に1回ずつ会議をするとか、今年は豊町で

やる、来年は豊浜町でやるというふうに、年に1回ずつ少なくともそういう連盟の、まちづくり協議会連合ですか、連合の協議会の会議を各持ち回りで年に1回ずつやるとか、そういう具体的に各町でやっていかないと、全部呉市に集まれ、呉市に集まればっかりでやってますと、恐らく町同士での交流というのはないと思いますので、できるだけ9自治体を大事にさせていただけるようお願いしまして終わります。

小笠原会長 いい御意見をいただきましてありがとうございます。いろんな団体やら行政関係の会合も全部今おっしゃったように呉市中心でやるのではなくて、特には施設が有効に活用できるのであれば、それぞれの地域に出向いてやるということはいいことではないかなと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、本当に貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

閉会とさせていただきたいと思えますが、閉会に当たりまして副会長であります川岡町長、石橋町長、柴崎町長さん、沖田町長、狭間町長、長本町長さん並びに顧問を務めていただきました三上呉地域事務所長、そして各市町議会を代表して呉市議会議長の中田委員からそれぞれごあいさつをいただきたいと存じます。

それでは、川岡町長さん。

今日は実質的にすべての協議が終わったという会合でございますので、よろしく申し上げます。

川岡副会長 音戸町の川岡でございます。

それでは、一言だけのごあいさつにさせていただきたいと思えますけれども、本日の協議会をもちまして、呉市との合併もいよいよ調印式、市議会、町議会の議決を残すのみとなったわけでございます。

顧みますと、平成13年10月に任意協議会、また昨年9月に法定協議会を設置して以来、大変長い時間をかけてさまざまな行財政制度などについて協議を重ねてまいりましたけれども、その間いろいろと課題もございましたけれども、こうして無事協議を終えることができましたことは、本当に感慨もひとしおというような思いがいたしております。

また、音戸町では4月4日に町長選挙が行われ、多くの皆様から合併の進め方についても信任をいただくことができ、これで予定どおり協議を進めていくことができるものと、このように考えております。

今後につきましては、この合併が将来の音戸町にとってよりよい結果となりますよう努力してまいりたいと、このように考えておりますので、関係機関等各方面の皆様方の御協力をお願い申し上げまして、極めて簡単でございますけれどもあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございます。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、石橋副会長さん、よろしく申し上げます。

石橋副会長 倉橋でございますけれども、倉橋町を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

個別の会議並びに合同会議を合わせますと10回のこうした協議を行ったわけでございます。そして現在に至っております。私は心から皆様方の御協力によりましてここまでできたことを心からお礼を申し上げたいと思うわけでございます。

倉橋町といたしましては、ただ1点だけ早くお願いしたいということでございますけれども、町民の声の中に、町民生活に直接かかわっていることについては、早く報告をしてほしいというのが町民の実感でございます。町といたしましては、もう調印式もこの5月12日にも行われますし、そうした中でこの5月の末から6月の下旬にかけての住民の説明会を行います。最後の説明会を行います。そうしますと、呉市との今の協議の中でこれからまだ審議しなきゃならない小さいことがたくさんございますし、その問題について一日も早く協議を進めていただいて、できることならこの説明会にここまでこうなっておりますよということの説明ができるようにお互いに個々の話し合いをしていただいて、詰めていただくことをお願いをいたしまして、本当に今日はこうして皆様の満場一致でここまで合意できましたことを心からお礼を申し上げまして、簡単でございますけれどもあいさつにさせていただきます。終わります。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、柴崎副会長、よろしく申し上げます。

柴崎副会長 呉市・蒲刈町合併協議会、いわゆる法定協議会をこれまでに合同会議8回、個別法定協議会3回を開催し、協議してまいりました。合併を協議するために、町内におきましても合併協議会委員と町会議員全員による合併検討会議を11回本町では開催し、蒲刈町のまちづくりをいかに呉市に引き継いでもらうかについて協議を重ねたところであります。

本日をもってこの合同会議も最終となり、合併協定書の確認をいたしました。5月12日に合併協定調印式が開催されることになっておりますが、今までの合併協議会での意見等を今後も生かしていただき、新市のまちづくりを進めていただけるものと期待しております。

以前呉市より提案のありましたまちづくり協議会の設置の扱いなど重要な案件も先送りになっております。これから合併までに協議していかなければならない課題も残っております。今後とも蒲刈町民のための合併になるように努力を続けたいと思います。よろしく願いいたします。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、沖田副会長、よろしく申し上げます。

沖田副会長 今日まで数回にわたる協議を重ねてまいったわけでございますけれども、本当に感慨ひとしおといったようなところもございます。

そこで、5月12日には協定書を結ぶまでになったわけでございますけれども、何点かをぜひ市長さんに、また呉市の皆さん方をお願いしておきたいと思っております。

まず1点は、安浦町は県内でも一番職員一人当たりの町民の数が多という町でございます。それだけできるだけむだを省きながら行政の効率化を図っていこう

ということをやってまいりました。そういった点をぜひ呉市さんも今後の行政を運営するに当たって、むだのないように取り組みをぜひお願いをしたいと思います。

それから、小泉総理も官から民へということで、一つの大きな方針を打ち出しておりますので、呉市さんもそのような方向に取り組んでおられる分もたくさん見受けられますけれども、こういった点をしっかりと、また民間でできるものは民間へというようにシフトしていただきたいというぐあいに思います。

それから、建設計画を一応10年間ということで決めさせていただいております。取り決めをさせていただいておりますが、これを遅滞のないようにしっかりと取り組みを、実施をお願いしたいということを重ねて申し述べさせていただきたいと思います。役場の職員も一生懸命働いてくれると思いますから、そういったことをぜひお願いしたいと思います。

それから、建設計画を一応つくっておりますが、国の方の制度も今年度から国土交通省がまちづくり交付金という制度を設けてまいりました。こういった新しい制度を設けておりますので、建設計画に載ってないものであっても、積極的にこういった国の政策にのったものの中で町の要望にこたえていく形をぜひぜひお願いをしておきたいと思います。

それから、教育問題でございますけれども、安浦町は、広島県に文部省から是正指導が入るぐらい問題が多かったわけでございますけれども、安浦は今広島県の中でもモデルと言われるぐらいに改善をされてきております。いろんな思想団体あるいは組合、こういったようなところに牛耳られていた教育界が各段によくなっております。呉市の現状を見ますと、仄聞いたしますと、まだまだそういった点が非常に我々の町から比べたらおくられている分が十分に感じ取られますので、この点もしっかりと教育行政においても監視あるいは方向づけをはっきりさせて、子どもたちの育成に相努めていただきたいというぐあいに思います。

それから最後に、人事異動は幅広い地域になってまいりまして、うちの職員も今度はどこに飛ばされるんかというようないろんな心配しておりますが、端っこの方へ行ったからといって、決して飛ばされたというような意識を持たないように、優秀な人材を幅広く交流をぜひぜひお願いをして、いただきたいということを申し述べさせていただきたいと思います。

何はともあれ、安浦町も調印式を行った後に議会の承認をいただくということで、今のところ反対者もおりますし、どのような結果になるかというのはげたを履いてみるまでわからないというような状況ではありますけれども、何とか合併できるんじゃないかなという感じではあります。後は運を天に任ずというようなところもございまして、どうかそこらはお酌み取りをいただいて、無事この合併が相なりますように、私どもも一生懸命努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、狭間副会長さん、よろしくお願いいいたします。

狭間副会長 豊浜町の狭間でございます。

第8回の合併協議会合同会議で最終日を迎えるわけですが、呉市さんを初

め各町の皆様方、本当に御苦労さまでございました。

呉市、また合併関係の職員の皆様に申し上げます。各町の施策が違い、その調整も大変であったことと思います。ここまでこぎつけていただきましたことにつきまして、厚くお礼を申し上げます、あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、長本副会長ですが、所用で退席をされたようなので、助役の大町委員さん、よろしく願いいたします。

大町委員 失礼します。町長は先ほど所用がございまして退席させていただきましたので、かわりまして私助役の大町でございますが、一言ごあいさつ申し上げます。

第8回の合併協議会、またさらに第2回の個別会議、開催していただきました。呉市さんのリーダーシップによりましてスムーズに運営できましたことについて感謝いたしております。

また、いつも我々は思っておりますが、町民そのものが合併によりまして幸せな町民生活が送れるということを願っております。今後とも呉市さんの御指導によりまして、よりスムーズに円満に解決できますことを心からお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、県の呉地域事務所長三上顧問さん、よろしく願いいたします。

三上顧問 失礼いたします。呉地域事務所長の三上でございます。

本日めでたく基本的事項の調整が終わりまして、5月12日調印の運びになりました。呉市長さんを初め各町長さん方、関係各位におかれましては、大変御苦労さまでございました。

続きまして、各町におかれまして議案が提出され、めでたく適切な御議決がいただけるようお願いをしておきますし、県におきましても、9月議会におきまして提案する予定になっております。その後、知事の決定を経まして総務大臣の方に申請というような運びになります。先ほども御意見の中にございましたけども、非常に厳しい財政難の折ではございますけども、本日ここに確認されました建設計画の履行につきましても、真摯に受けとめまして、早期着工ができるように努めてまいりたいというように思っておりますので、あわせてよろしくお願いをしたいと思います。

せっかくの折なんで、一言、二言気がついた点につきまして意見を述べさせていただきます。

本日こうして8回の合同会議を終えたわけですけども、いわゆる意見交換の中におきまして、ややもしますと地域の実情が置き去りにされるのではなからうかというような意見が非常にたくさんあったというように感じております。こうした真摯な議論が今まで忘れがちでございましたけども、自分のたちの地域を、よさを大切にしながら自分たちでやはりつくっていくべきではなからうかというようなことにも認識がされたように思っております、呉市長さんよりも御提案がございました

まちづくり協議会を通じまして、そうした不安を払うべき提案がされたというように私は認識をしております。これは先ほど来話が出ておりますけど、任意の団体ではございますけども、非常にやっぱり地元のいろんな特色ある事情を生かすための格好の団体ではなからうかというように思っております。こうした機運をぜひ大事にさせていただいて、いわゆる行政面でできないことを地域において皆さんで話し合っただけで活性化に努めていただけるようお願いをしておきたいと思っております。本当に長い間御苦労さんでございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、中田委員、よろしくお願いいたします。

中田委員 本日は、本当に皆さんありがとうございました。

任意協、法定協、合同会議と実に何度も何度もお集まりをいただき、しかも慎重に御審議をいただいた結果、5月12日には調印をすると、こういうふうな運びになってきたわけでございます。しかしながら、やはり一番大事なことは、お互いの町の、また市のそれぞれの文化と歴史を大事にしていくということと同時に、やっぱり協定をし、調印をし、合併をした後もやはりそれぞれの町民が、市民が合併をしてよかったなというふうに喜びを感じてくれるような運営こそこれから大事なのではないかなと思っております。私たちの責任はまさに全町民が市民になってよかったという感激を持ってくれるまで、やはり行政を見守っていかなくてはならないだろうし、またこれからもいろんな提言をしながらすばらしい市、呉市をつくっていくことが私たちの責任ではないかなと、こういうふうに思っております。本当に長い間ありがとうございました。これからもますますすばらしい御意見を聞かせていただくことが、すばらしい呉市の建設ができるというふうな確信を持っておりますので、どうかよろしく今後とも御指導、御鞭撻賜りますことを心からお願いをいたしまして、長い間の御苦労に対しましてお礼を申し上げたいと思っております。どうもありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

それでは、私からも一言お礼を申し上げたいと思っております。

各委員の皆様、また三上顧問におかれましては、本当にたび重なる会合を経て、長期間熱心に御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。おかげをもちまして本日すべての項目について、基本的な項目について確認をし、決定をし、そしていよいよ合併調印を迎える大きな前進ができたわけでございます。協議会の会長といたしまして、委員の皆様方の御協力、御尽力に対しまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

先ほど来お話がありますように、これからもまだ細部にわたって調整をしたり、あるいは固めていかなければいけないことがたくさんありますので、今までの皆様方の御意見あるいはまちづくりに対する熱意をしっかりと受けとめながら、それらの調整あるいは固めていくべきことを固めていきたいというふうに思っておりますので、さらに一層御支援、御協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、第8回合同会議を閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。

午後 3時15分 閉 会

以上、呉市・音戸町合併協議会、呉市・倉橋町合併協議会、呉市・蒲刈町合併協議会、呉市・安浦町合併協議会、呉市・豊浜町合併協議会、呉市・豊町合併協議会第8回合同会議会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

会 長 小笠原 臣 也

委 員 石 崎 元 成

委 員 坪 井 秀 則

委 員 黒 野 國 良

委 員 木 村 正 雄

委 員 岸 本 美代子

委 員 坂 孝 好

委 員 琢 明 知 之